

要 望 書

平素より、住民福祉向上のため、格別のご配慮を賜りまして心から感謝申し上げます。
地域住民の悲願であり、地域の重要課題となっております下記事項につきまして、財政厳しい折とは存じますが、格別のご尽力を賜りますようお願いいたします。

記

1 幡多広域的な要望事項（幡多三市一町一村区長会連絡協議会）

- (1) 地震津波対策について
- (2) 幡多地域における四国横断自動車道の整備促進について
- (3) 地域医療の確保について
- (4) 有害鳥獣対策について
- (5) 県道46号中村宿毛線の整備促進について

2 各市町村独自の重要要望事項

- (1) 国道441号の整備促進について（四万十市区長会）
- (2) 下田港の整備促進及び河口砂州の早期復元について（四万十市区長会）
- (3) 国道439号の整備促進について（四万十市区長会）
- (4) 四万十川の水質保全について（四万十市区長会）
- (5) 南海地震に伴う長期浸水対策及び市街地周辺の二次避難場所確保について（宿毛市地区長連合会）
- (6) 主要地方道宿毛宗呂下川口線、一般県道宗呂中村線の整備促進について（土佐清水市連合区長会）
- (7) ジオパークの認定について（土佐清水市連合区長会）
- (8) 県道安満地福良線（大月町芳ノ沢～橘浦間）の早期完成について（大月町地区長自治会）
- (9) 県道21号土佐清水宿毛線の歩道整備について（三原村区長会）

3 各市町村独自の要望事項

- (1) 四万十川の河床浚渫について（四万十市区長会）
- (2) 具同・楠島地区浸水対策の整備促進について（四万十市区長会）
- (3) 国道321号小筑紫バイパスについて（宿毛市地区長連合会）
- (4) 企業誘致について（宿毛市地区長連合会）
- (5) 国道321号（大月馬路峠～町道泊浦分岐点）の改良整備の早期完成と大月町役場前まで区間延伸も含めた改良整備について（大月町地区長自治会）

要 望 事 項 要 旨

1 幡多広域的な要望事項（幡多三市一町一村区長会連絡協議会）

（1） 地震津波対策について

未曾有の大災害となった東日本大震災以降、新たに国から公表された南海トラフ巨大地震の揺れ・津波の想定や、県から公表された被害想定をもとに、高知県におかれましては、津波避難対策（津波避難タワー、津波避難路整備等）を中心に、様々な防災対策に迅速に取り組んでいただいていると感じております。

幡多地域においては、幡多広域南海地震対策連絡協議会、幡多地区自主防災会連絡協議会を設置し、研修会等を実施し取り組みを進めております。

そういった折、起きることはないと言われていた九州地方で、本年4月に最大震度7の熊本地震が発生しました。倒壊した家屋や亀裂の入った道路などの甚大な被害状況を見て、多くの住民に住宅倒壊や地震火災などの不安が高まっています。

各市町村においては、国、県の制度を利用し、住宅の耐震化事業や家具転倒防止対策等を進められていますが、熊本地震を教訓とし、今後も地域の自主防災組織とも協力しながら、全戸の戸別訪問を実施するなど発災時の命を守る対策としてこれらの必要性を広く啓発していく必要があると考えています。

また、南海トラフ地震や集中豪雨等による中山間地域の孤立対策として、市町村においては山間地における「ヘリポート整備」が急がれていますが、適地選定において基準に適合する適地が存在しない場合があり、また山地造成に至っては整備費用が増大し補助限度額内での対応が不可能な状況となっております。

こういった状況を踏まえていただき、県におかれましては、平成25年度に成立した南海トラフ地震対策特別措置法の更なる充実と併せまして、国への働きかけをお願いし、県としての防災対策への予算確保とともに、高知家におけるリーダーシップを発揮し、各市町村の防災対策推進に向けた支援制度の拡充にご尽力を賜りたくお願いいたします。

① 出火防止対策について

木造住宅が密集している四万十市市街地の一部については、重点推進地区として取り組みを行い、感震ブレーカーの無償配布を行いました。今後も市街地全域での出火・延焼防止対策として重点市街地以外での普及に努めていきたいと考えており、県として補助対象区域を拡大する等、引き続き積極的な支援を要望いたします。

② コンクリートブロック塀の安全対策について

危険ブロック塀の転倒防止対策として、現状では緊急輸送路又は避難路に面した部分のみが対象とされ、当該道路に面していない隣地との境界上のブロック塀は補助の対象とされていない状況です。熊本地震では、接道の有無に関わらず多数倒壊しており、その危険性は甚大であり、避難路等に面していない状況における補助制度上の制限の緩和について要望いたします。

③ ヘリポート整備への取り組みに対する県の支援について

限られた費用の中で山地造成などの大規模なヘリポートの整備は困難とは思いますが

が、山間地であっても、ヘリコプターによる人や物の積上げ、積み下ろしが可能な“ホバリングポイント”的な場所であれば、電柱の移設や支障木の伐採等の簡易な整備により場所の確保が可能です。

そこで、このようなヘリポートとしての離発着場の基準を満たさない“ホバリングポイント”的な簡易整備についても、中山間地域の孤立対策として補助制度の対象としていただきますようお願い申し上げます。

(2) 幡多地域における四国横断自動車道の整備促進について

人口急減・超高齢化という我が国が直面する課題を克服するためには、活力があり、自律的で持続的な地方を創生していくことが求められています。そして、このためには、産業を活性化して安定した雇用を創出するとともに、安全・安心な暮らしを守ることで、人口流出を抑制し、地方への新しい人の流れをつくることが不可欠です。

幡多地域では、これまでも四万十川や足摺岬をはじめとする地域資源を活かし、特産品の商機拡大や交流人口拡大など取り組んできましたが、四国横断自動車道が四万十町窪川まで延伸されたことで、このような地道な取り組みが、今まさに大きく花開こうとしています。

地方創生の実現に向けては、この流れを確実なものとし更なる効果を発揮しなければなりません。そのためには、地方が総力を結集して取り組むことは当然として、地域の創意工夫を最大限に発揮するための基盤となる四国横断自動車道をしっかりと繋ぐことが不可欠であります。

また、近い将来、確実に南海トラフ地震に襲われる高知県にとって、緊急輸送道路の確保や地域間の連携強化の軸となる高速道路のネットワークは必要不可欠ですが、津波により分断、孤立が想定されている地域は、ミッシングリンクに集中していることから、早期整備が強く求められています。

地方の地域力の衰退が懸念される現在、また、いつ襲ってくるかわからない大規模災害に立ち向かっていくためには、「四国8の字ネットワーク」への地域住民の期待感是非常に大きく、従来を超えるスピード感をもって整備促進に取り組んでいかななくてはなりません。

つきましては、このような事情をご賢察頂き次の事項の実現に格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

- ① 事業中の片坂バイパス、窪川佐賀道路及び中村宿毛道路の平田IC～宿毛IC間の整備促進を図ること。
- ② 佐賀～四万十間の早期事業化を図ること。
- ③ 宿毛～内海間のルート認定と着工準備移行箇所¹の早期決定を図ること。

(3) 地域医療の確保について

昨今、医師不足は全国的な問題ですが、本県においては全体の医師数だけで見ると、医師の数は確保されていますが、県中央部とその他の郡部では大きな格差があり、地域医療を担っていくうえで深刻な医師不足が生じています。

これは、平成16年度に開始された新しい医師臨床研修制度が、研修医が自由意思によって研修先を選べるようになり、大学医局に入局せずといわゆる3高（給料が高い、設備レベルが高く症例が多い、生活環境が便利である）の病院を研修先として希望するようになったことが発端となっています。これに対して大学病院としても人手を確保するために、既に関連病院に派遣していた医師を引き揚げ始め、大学医局から医師の派遣を受けていた地方の病院、特に公立病院では平成18年度以降急激に医師不足をきたすようになり、幡多の拠点病院として大きな役割を担っている幡多けんみん病院でさえ深刻な問題となっていますので、その他の各市町村の病院では危機的な状況であります。

今後、高知県医師養成奨学資金受給医師の増加も見込まれ、将来的には医師数の充足が期待される場所ではありますが、本県における若手医師の減少や地域偏在、診療科の偏在については未だ深刻な状況にあるため、県として地域医療を守るための緊急避難的措置を含むあらゆる手立てを講じることについて、今後も格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 有害鳥獣対策について

幡多地域のシカ、イノシシ、サル、ハクビシン等の有害鳥獣被害は、広域的な問題として、毎年効果的な対策について地域から強く要望がありますが、これまでの中山間地域に加えて市街地近辺にまで及ぶ事態となっており、各市町村において獣害防止柵の設置や狩猟者による有害鳥獣の捕獲等が行われているにもかかわらず、農林業被害は深刻な状況です。

近年は、狩猟免許取得に係る補助等、各種支援策を実施していただいておりますが、まだ個体数減少には至っておらず、有害鳥獣等の被害が減少したとは言えない状況です。

捕獲以外の抜本的対策はなく、年々被害が広がっている状況であるため、捕獲による被害防止に限界があると思われる現状では、減少傾向の狩猟者の後継者対策や獣害防止柵等、ハード面の対策予算の増額に努める等、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

① 防護柵や捕獲報償金に対する補助

現在、国交付金により実施されている防護柵の設置や捕獲報償金の上乗せ等は、確実に成果を上げているものと考えております。平成28年度は、防護柵予算が大幅に削減されているとお聞きしておりますが、このことは、農林業が基幹産業である中山間地域にとっては死活問題です。十分な予算確保と事業継続がなされるよう国に対し働きかけを行っていただきたい。

② 狩猟免許取得及び捕獲器具等に対する補助

減少傾向にある狩猟者確保のため、狩猟免許取得者に対する補助の継続と、平成 27 年度限りで終了した、くくりわな等捕獲器具に対する補助の復活をお願いしたい。

(5) 県道 46 号中村宿毛線の整備促進について

高知西南地区広域農道と連携した県道 46 号中村宿毛線は、黒潮町から四万十市、三原村、宿毛市、大月町に至る広域道路ですが、幡多地域にとって大変重要な路線であり、地域産業や高知西南地域の観光振興、また国道 321 号のバイパス道路としての役割を果たすことが期待されます。改良整備については、平成 20 年度から休止状態になっておりましたが、平成 26 年 7 月 31 日に四万十市、宿毛市、大月町、三原村で「県道中村宿毛線整備促進期成同盟会」を設立、その後、土佐清水市、黒潮町も加わり、幡多 6 市町村が連携して事業の早期完成を目指して取り組みを進めてきたところです。一昨年には、県道中村宿毛線の三原村下切～宿毛市石原工区が事業化されました。

幡多西南地域にとりましては、今後予想される大震災の緊急避難路、物資の輸送道路等として幡多全域の重要な路線でありますので、1 日も早い完成を切に願い、次の事項について強く要望いたします。

① 事業中の下切～石原工区、広野工区、亀ノ川工区、上長谷工区の早期完成を図ること。

② 未整備のままとなっている深木～狼内工区の早期事業化を図ること。

2 各市町村独自の重要要望事項

(1) 国道441号の整備促進について（四万十市区長会）

平成17年4月10日（四万十の日）に誕生した四万十市も、去年は、合併10周年という大きな節目を迎えることができました。

この間、旧中村市と旧西土佐村の交流も大きく進んできましたが、更に一体感を醸成すると同時に、これまで以上に合併のメリットを活かした施策を推進していくためには、両地域を結ぶ唯一の幹線道路である国道441号の早期整備が非常に重要となっております。

このような中で、当路線につきましては、国・県のご尽力を頂き、平成24年度の川登工区に続き、一昨年2月には、網代工区が完成し、交通の利便性は大きく向上したところ です。

しかしながら、残る岩間から上久保川地区までの未改良区間約9kmは、急カーブや狭隘な幅員のため、乗用車すらすれ違えない区間が多数残された状況であり、四万十市としての一体性を高めるうえで大きな支障となっております。

加えて、台風や豪雨では、落石や道路冠水、雨量規制等で、過去幾度となく全面通行止めという異常事態が生じており、幹線道路としての役割を果たしていないのが実情で、日常の通勤・通学はもとより救急搬送や産業振興等でも多大な支障をきたしております。

更に、本路線は、幡多圏域の大きな観光資源である「最後の清流・四万十川」や「足摺宇和海国立公園」などの地域資源を最大限活用し、交流人口を拡大するための一翼を担う道路であると同時に愛媛県とのネットワーク化を図るうえでも重要な意味をもっております。しかしながら「大型観光バスが通りぬけできない。」という致命的なハンデを負っており、地方創生の観点からも口屋内バイパス、中半バイパス両工区が連結した際には、その効果は絶大だと考えております。

つきましては、このような事情をご賢察頂き、次の事項の実現について、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

① 口屋内バイパスの整備を促進すること。

② 中半バイパスを早期に事業化すること。

(2) 下田港の整備促進及び河口砂州の早期復元について（四万十市区長会）

四万十川左岸河口の下田地区は、約350世帯を抱える地域であり、高知県の地方港湾である下田港が存在します。

また、対岸の初崎地区は、約10世帯を抱える狭隘閉鎖地域で両地区ともに無堤箇所であることから、過去より洪水及び波浪の影響による浸水被害が頻発しているところです。

これらを改善するため、国土交通省並びに高知県により四万十川の背水の影響による浸水被害や下田港航路における土砂埋塞被害等の解消に向けご尽力頂いているところで

すが、平成17年9月の台風14号に続き平成19年7月の台風4号でも下田地区が浸水し、地域住民は非常に大きな被害を受けました。

また、平成21年10月の台風の波浪による砂州消失以降、現在も砂州が無い状態が続いており、航行時に横波を受けることで転覆事故が発生するなど、漁業関係者の生活に支障をきたしております。

同様に初崎地区でも、波浪を抑止する砂州が消失したことにより河川護岸に被災を受けるなど、近年、四万十川河口部では、様々な被害が発生している状況です。

これを受け高知県では、下田港改修事業（下田港整備及び河口砂州保全対策）を実施して頂いておりますが、この事業は、地域住民の生命と財産を守る礎であるという認識のもと、今後も十分な財源確保に努め、従来を超えるスピード感をもって整備促進を図っていただきたく次の事項について強く要望いたします。

① 下田港航路埋塞被害の復旧及び波浪被害に対する抜本的対策を早期に行うこと。

② 下田港湾改修事業の早期完成を図ること。

③ 河口砂州の早期復元に向け維持・保全対策を行うこと。

（3） 国道439号の整備促進について（四万十市区長会）

国道439号は、四万十川上流域の四万十町大正地域と下流の四万十市中村地域を最短距離で結ぶ幹線道路であり、中山間地域の活性化や産業振興をはかるうえでも非常に重要な路線です。

また、沿線では住民の創意工夫による地域活性化に向けた様々な取り組みが展開されており、こうした取り組みを通じて市街地や近隣市町村住民との交流が広がるなど、着実に成果が現れつつあります。

しかしながら、その要となる本路線は杓子峠を含む両市町の境界付近に狭隘であるうえに急勾配・急カーブが連続、また、大型車の通行不能な箇所が残存し、地域のさらなる発展をはかるうえで大きな障害となっております。

加えて、四万十市より北部へ通じる本路線は、山地を走るため津波の被害を受ける心配もなく、海岸線を走る国道56号のバイパスとして、近い将来想定されている南海トラフ地震の際には四万十市のみならず、幡多地域住民の生命を守る重要な役割を果たすものと思われま。

以上の実情をご賢察のうえ、本路線の整備促進に、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

① 国道439号四万十市～四万十町（杓子工区）の整備促進を図ること。

(4) 四万十川の水質保全について(四万十市区長会)

「最後の清流」といわれる四万十川は、私たちが守るべき貴重な財産であります。現在、四万十川の水質の悪化がすすむことで「清流四万十川」のイメージを損なうばかりでなく、アユやウナギなどの水産資源の生育環境への影響も危惧されています。

水質の悪化の原因のひとつに農作業時の四万十川への濁水流入があげられ、これまで、愛媛・高知両県において農業排水の濁水対策の取組みとして濁水防止の止水板の配付・使用の啓発等にご尽力いただいておりますが、目に見える効果があるとは言い難い状況にあります。

昨年の愛媛・高知交流会議のなかでもこの問題を取りあげていただき、両県の知事より四万十川の水質保全は高知県のみならず、愛媛県の水質保全と直結する問題であるとの共通認識を持つての今後の方針等をお聞きし、大変心強く思っております。

つきましては、この問題について引き続き愛媛・高知両県が連携しながら、これまで以上のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

(5) 南海地震に伴う長期浸水対策及び市街地周辺の二次避難場所確保について(宿毛市地区長連合会)

地震や津波から命を守るための対策として、避難場所や避難路など逃げる場所の確保が行われておりますが、宿毛市におきましては、巨大津波が押し寄せた際に排水施設の機能が失われる可能性が高く、早期帰還が困難な状況にあることから、長期に及ぶであろう避難生活に対し不安の声が聴こえてきます。

また、先般発生した熊本地震においては、多数の避難者が体育館や運動場、広い公共用地で避難生活を送り、復興に向けて努力されております。しかし、宿毛市の市街地周辺を考えると、高台の大半には広い施設や空き地もありません。巨大津波を回避した直後、安心して寝泊りできる施設が不足していると感じています。

つきましては、長期浸水対策及び市街地周辺の二次避難場所の確保について、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要地方道宿毛宗呂下川口線、一般県道宗呂中村線の整備促進について(土佐清水市連合区長会)

宿毛宗呂下川口線及び宗呂中村線については例年整備を実施して頂きありがとうございます。しかしながら、未改良区間が多いことから、安全に通行できない状況であります。

多額の工事費が必要と見込まれますが、坂井～出合工区の早期完成と宗呂中村線の1.5車線の整備促進に向け、引き続き、予算の大幅な拡大とご支援について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

(7) ジオパークの認定について（土佐清水市連合区長会）

土佐清水市では、平成29年9月の日本ジオパーク認定をめざした活動を行っております。ジオパークに認定された場合、県内外から滞在型の交流人口の増加が見込まれ、一定の経済効果が期待されます。このことは、地理的条件を鑑みると幡多地域全体に波及することが想定されます。ジオパークの推進は幡多地域及び高知県の活性化にも繋がる活動と言えますので、高知県においてもご理解ご協力をお願い申し上げます。

(8) 県道安満地福良線（大月町芳ノ沢～橋浦間）の早期完成について （大月町地区長自治会）

県道安満地福良線（大月町芳ノ沢～橋浦間）は、ほとんどが未改良区間で安全に通行できない状況であり、大月町、大月あしたを創る会でも狭隘区間解消の道路改良促進に全力をあげて取り組んでいるところでございます。

特に龍ヶ迫及び橋浦地区住民においては、この県道が唯一の生活、産業の道であり、また緊急時の搬送路として重要な路線であります。

また、橋浦～泊浦間については、大月町の主要な産業であり第2期高知県産業振興計画にも位置付けられたマグロ養殖の振興等を支える根幹の輸送道路でありますので、大幅に改良整備の速度を速めていただき、少しでも早期の改良整備が実現されるようお願い申し上げます。

併せて、芳ノ沢～龍ヶ迫間のヘアピンカーブの解消など、まだまだ整備していただきたい箇所が数多く残っておりますので、地域の実情や実態を十分ご理解いただきまして、早期の整備完成を切にお願い申し上げます

(9) 県道21号土佐清水宿毛線の歩道整備について（三原村区長会）

本路線は、三原村の中心部を南北に通る主要な道路であり、村内で最も交通量の多い路線あります。現在、県のご支援のもと改良整備が進行中ではありますが、星ヶ丘団地から農業構造改善センターまでの1kmの間は歩道がなく、見通しの悪いカーブが続いております。

この区間は、星ヶ丘団地からの保育所並びに小中学校への通学路でもあり、大型自動車の往来も多く、極めて危険な状況が続いております。

おかげさまで現在、星ヶ丘団地から保育所までの現道の拡幅やバイパスの整備が始まっているところです。

つきましては、農業構造改善センターまでの改良が1日も早く完成しますように、子供達をはじめ地域住民の安全のため、引き続き強く要望いたします。

3 各市町村独自の要望事項

(1) 四万十川の河床浚渫について（四万十市区長会）

四万十川は、流域に暮らす住民にとって観光資源であり、漁業資源であると同時に大雨となればたちまち暴れ川となり、過去には昭和38年の台風9号による古津賀堤防の決壊など多くの被害を受けてきました。現在の四万十川をみると山路側の土砂堆積など河床が高くなっており、下流域住民の多くは日本各地で起こっているような大洪水を大変危惧しております。国土交通省の管轄とは存じますが、継続的な浚渫工事の実施に向け高知県からも強力な後押しをいただきますようお願い申し上げます。

(2) 具同・楠島地区浸水対策の整備促進について（四万十市区長会）

四万十川支川中筋川の堤防に守られる具同・楠島地区は、高知県の管理する相ノ沢川、楠島川流域に位置し、中筋川の洪水時には、排水樋門の閉鎖に伴う内水により被害が生じています。

相ノ沢川、楠島川の内水被害については、過去から度々発生しており、特に平成26年6月4～5日の梅雨前線豪雨では、具同・楠島地区の建物約100戸が浸水する甚大な被害を引き起こしました。

この被害を受け、国土交通省・高知県・四万十市の関係機関が連携し、排水ポンプ車の配備やポンプ排水に必要な釜場の整備、水位計の設置など、当面の対策を実施して頂いたところです。

更に、平成27年6月には「相ノ沢川総合内水対策協議会」を設立し、今後の施設整備並びに浸水被害の軽減、整備効果を将来的に維持するための対策と併せて河川管理者と地方自治体との役割等についても議論を進めているとお伺いしております。

今後、具同・楠島地区の浸水対策については、同協議会にて策定を予定している「相ノ沢川総合内水対策計画」にて、整備内容を定める予定とのことではありますが、浸水被害の大幅な改善を図るためには、河川管理者である高知県において、早急に相ノ沢川、楠島川の河川整備を実施して頂くことが非常に重要と考えます。

また、事業効果の継続的発現においては、日々の維持管理や保全対策が不可欠であることから、適切な管理を強くお願いします。

① 相ノ沢川・楠島川の河川整備事業に早期着手を図ること。

② 既存施設の維持・保全対策を行うこと。

(3) 国道321号小筑紫バイパスについて（宿毛市地区長連合会）

国道321号は、小筑紫地区を経由し大月町・土佐清水市への幹線道路であり、観光・産業の振興、福祉の向上等、地域の振興を図る上で大変重要な役割を果たしております。小筑紫地区の中心地周辺は、道路が狭いうえに住宅や店舗が接近しており歩道が確保できておらず、子供たちの通学のみならず、地域住民が生活する上で非常に危険な状態で

あります。したがって、10年来の悲願であります小筑紫バイパスの早期着工に向け格段のご配慮をお願いいたします。

(4) 企業誘致について（宿毛市地区長連合会）

21世紀を生き残るためには、雇用や活力の維持発展に取り組むことが必要です。移住促進及び移住後の支援対策強化はもとより、住民の定着を促すには、何より就労の場の確保が重要な課題であります。特に宿毛市においては、平田の西南中核工業団地の更なる活用が、今後の発展の重要なカギとなると考えております。少子化や人口減少に歯止めをかけ、安心と潤いを取り戻すため、企業誘致推進に格別のご尽力をお願いいたします。

(5) 国道321号（大月町馬路峠～町道泊浦分岐間）の改良整備の早期完成と大月町役場まで区間延伸も含めた改良整備について（大月町地区長自治会）

国道321号は、日常生活の安全性や利便性の確保のみならず、西南地域の産業、観光経済の発展にかかせない重要な路線であり、全線を2車線で整備をされておりますが、車道幅員が狭いところや歩道の無い箇所があるというような状況です。

そのような状況の中、現在、大月町馬路峠～弘見の中心街を抜けて町道泊浦線分岐までの改良整備を行っていただいております、全体延長2.1kmのうち約1.4kmが完成するなど、着々と事業進捗が図られていることに対し、深く感謝をいたしております。

より一層のお力添えをいただき、改良整備の早期完成を切にお願い申し上げます。

また、現在の計画は町道泊浦線分岐までとなっておりますが、歩行者はもとより通行車両の安全を確保し、持続的なまちづくりを進めていくためにも、本町の中心地である役場前付近までは改良整備を行う必要があると考えますので、区間延伸も含めた改良整備について、ご検討をよろしくお願い申し上げます。